

「7対1看護配置」を取得しました

半田市立半田病院は、平成26年7月1日から施設基準である「7対1看護配置」を取得しました。

「7対1看護配置」とは、平成18年の診療報酬改定で創設されたもので、入院患者さん7人に対し、看護師1人以上を配置するというものです。従来の「10対1看護配置」よりも手厚い看護体制であり、高度医療への対応、医療安全の確保を図ることにより、より安全で信頼できる看護の提供が可能となります。

今後も看護の質をより一層高め、地域の皆さんに信頼される病院を目指してまいります。